

ご挨拶

何かにはまって生きづらくなっている人（依存症者）の援助者は、ずっと「何を治すのか」を迷い続けてきました。現在、依存症からの回復とは、患者さんがはまっているもの（酒・薬・ギャンブル等）を必要とする生き方を変えることであり、そのお手伝いをすることが治療であると考えられています。

また、これまで「アル中は、性格が悪い奴になる」「意志が弱いから薬やギャンブルが止められない」などと言われてきました。しかし現在は、脳内で実際に変化がある「病気」であるといわれています。それは「中毒」から「依存症」へと診断名が変わってきたことにも表れています。

健康面や社会的な立場等の様々な危機的状况を抱えた依存症者がその生き方を変えるためには、安心してそのことに取り組める「回復の場」が必要です。依存症者はその中で、自らが治療の主役となって回復していくのです。

今後当院は、その「回復の場」をより多く創っていけるよう、依存症治療拠点機関として北海道内のネットワーク構築に向け、各関係機関との連携・協働に尽力していきたくと思っています。



旭山病院
依存症センター長
橋本 省吾

【ACCESS】



地下鉄東西線旭山公園駅より西友旭ヶ丘店を経由して当院まで病院バスが運行中（無料）



【ADDRESS】

〒064-0946
北海道札幌市中央区双子山4丁目3番33号
TEL：011-641-7755
FAX：011-631-5512
<http://www.hokujin.or.jp/asahi-yama/>

北海道指定 依存症治療拠点機関

医療法人 北仁会
旭山病院
ASAHIYAMA HOSPITAL



依存症治療拠点機関事業

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患とされています。しかし、専門医療機関や社会資源の不足、また、依存症に対する社会の偏見や理解の乏しさから、適切な治療・支援に結び付いていない依存症者とその家族は多数存在しています。

このような現状から、各種依存症の専門的な治療・回復支援の充実を図るとともに、各地域における依存症治療ネットワークの構築を目的として、厚生労働省から全国の47都道府県及び20指定都市に「依存症治療拠点機関」が選定されることとなりました。

当院は2018年7月より、「北海道依存症治療拠点機関」に選定されました。

今後は、①各種依存症における治療体制の構築、②相談支援体制の整備、③普及啓発活動の3点を取組みの柱に据え、各関係機関と連携し地域における依存症治療の充実と発展に尽力して参ります。



依存症治療拠点機関の役割

1. 治療体制の構築

- ①当事者及び家族に対する専門的な相談支援・回復支援
- ②依存症治療ネットワークの構築
 - ・ 自助団体及び中間施設
 - ・ 医療機関
 - ・ 司法及び行政機関

2. 相談支援体制の整備

- ①依存症治療センターの開設
- ②各相談窓口への情報提供
- ③相談対応手法の標準化
- ④各相談内容・件数等の情報収集と分析

3. 普及啓発活動

- ①保健医療福祉従事者向けの研修会開催
- ②当事者・家族向けセミナーの開催
- ③当事者・家族向けリーフレットの作成
- ④依存症回復支援マップの作成

当院の専門治療

1. 学習会
2. 集団療法（ミーティング・SST等）
3. 心理検査・カウンセリング
4. 入院作業療法
5. 依存症デイケア
6. 栄養指導
7. 訪問看護
8. 依存症家族会

依存症治療ネットワーク



依存症専門医療機関（道内）

- ・ 医療法人北仁会 旭山病院（拠点機関）
- ・ 医療法人北仁会 石橋病院
- ・ 医療法人北仁会 幹メンタルクリニック
- ・ 医療法人耕仁会 太田病院
- ・ 医療法人社団 旭川圭泉会病院
- ・ 医療法人優仁会 滝川中央病院
- ・ 医療法人風のすずらん会 江別すずらん病院
- ・ 医療法人資生会 千歳病院
- ・ 医療法人社団玄洋会 道央佐藤病院

